

自己点検・自己評価報告書

令和8年3月31日現在

ISI ランゲージスクール新宿校

令和8年3月31日作成

* 5.達成している 4.ほぼ達成している 3.どちらともいえない 2.取り組みを検討中 1.改善が必要

1 理念・教育目標

| 点検項目 | 現状の取り組み |
|--------------|---|
| 1-1 目的・パーパス | 明確に定められており、ISI グループのホームページや募集要項・入学案内等冊子の他、生徒に配布される学生生活スタートブック・教職員用の ISI 日本語学校教職員ガイドブックにも明記されている。外部審査機関 ISO29991 の審査においても毎年高評価を得ている。 |
| 1-2 理念・ミッション | 明確に定められており、ISI グループのホームページや募集要項・入学案内等冊子の他、生徒に配布される学生生活スタートブック・教職員用の ISI 日本語学校教職員ガイドブックにも明記されている。外部審査機関 ISO29991 の審査においても毎年高評価を得ている。 |
| 1-3 目標・ビジョン | 明確に定められており、ISI グループのホームページや募集要項・入学案内等冊子の他、生徒に配布される学生生活スタートブック・教職員用の ISI 日本語学校教職員ガイドブックにも明記されている。外部審査機関 ISO29991 の審査においても毎年高評価を得ている。 |
| 1-4 教育目標 | 明確に定められており、ISI グループのホームページや募集要項・入学案内等冊子の他、生徒に配布される学生生活スタートブック・教職員用の ISI 日本語学校教職員ガイドブックにも明記されている。外部審査機関 ISO29991 の審査においても毎年高評価を得ている。 |

| 点検項目 | 評価 | 現状・具体的な取り組み | 課題とその解決策 |
|---|----|--|------------------------------|
| 1-5 目的、理念、目標、教育目標が社会の要請に合致していることを確認している | 5 | 3年ごとに設定する中期ビジョンを基に戦略 MAP・BSCを作成しており、その時代や社会の要請に合致しているか確認している | 認定申請も控えているため、毎年度前に更新・見直しは継続要 |

| | | | |
|-------------------------------------|---|--|-----------------|
| 1-6 目的、理念、目標、教育目標が、教職員及び学生に周知されている。 | 5 | 学外にはホームページで広く公表している。学内においては、学生生活スタートブック・教職員ガイドブックにも掲載し教職員及び学生に周知できている。 | 毎年度前に更新・見直しは継続要 |
|-------------------------------------|---|--|-----------------|

2 学校運営

| 点検項目 | 評価 | 現状・具体的な取り組み | 課題とその解決策 |
|--|----|--|--|
| 2-1 認定日本語教育機関の認定基準、または日本語教育機関の告示基準に適合している。 | 5 | 告示基準に適合している | 2026年4月に2棟目（プライム校舎（が開校予定。認定日本語教育機関の申請は2027年予定のため、2026年度に申請準備開始 |
| 2-2 短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。 | 5 | 中長期に関しては戦略MAPで明確にし、年2回の全社会議で周知し、短期方針に関しては、毎月主任会議で明確にしたものを全体会議で共有している | 特になし |
| 2-3 管理運営の諸規程が整備され、規程に基づいた運営が行われている。 | 5 | 管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいた運営がなされている。 | 特になし |
| 2-4 意思決定が組織に行われ、かつ、効率的に機能している。 | 5 | 毎月開催のISI日本語学校の合同会議を始め、毎週開催の定例会議のほか、主任会議等で重要事項を協議し、校長の承認を得るというシステムがある。 | 特になし |
| 2-5 予算編成が適切に行われ、執行ルールが明確である。 | 5 | 年度初めに予算表を各学校で提出し本社及び会計事務所で確認している。毎月の入出金なども稟議申請で管理している。 | 特になし |
| 2-6 外部からの情報収集が効率的に行われ、かつ、共有化する仕組みがある。 | 5 | 他団体所属として日本語学校ネットワークに加入し、定期的に日本語教育関連の情報が会員に配信され、部内に共有できている。また他の外部セミナー参加したISIグループの学校から情報を共有してもらえ | 特になし |

| | | | |
|--|---|--|--|
| | | る仕組みになっている。 | |
| 2-7 学生、入学志願者及び経費支弁者に対して、理解できる言語で情報共有を行っている。 | 4 | 本校及び本部の営業部門には主要言語対応が可能な職員がおり、学生、入学志願者及び経費支弁者に対して理解できる言語で情報共有ができています。 | 本校で対応できない言語については、A I・翻訳ツール活用の他、本社やグループ校の外国人職員に依頼。また多国籍に対応するべく「通訳システム」の導入も検討中 |
| 2-8 授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している。 | 5 | クレームマニュアルに則して対処している。学生からの相談・苦情を受けた場合は、管理者レベルで迅速かつ適切に対応し、必要に応じて本部にも相談。 対応内容は Campusmate-J・クレームリストに記録され、職員に共有されている | 特になし |
| 2-9 業務の見直し及び効率的な運営の検討が定期的、かつ、組織的に行われている。 | 4 | 本部との合同会議を通して、業務内容の見直し・効率的な運営の検討を行なっている。今年度より DX推進部が発足し組織的に業務改善・効率化に取り組んでいる。 次年度 2 校舎での運営体制になるため、引き続き効率的な運営について改善・構築が急務となっている。 | 次年度は 2 校舎での運営体制になるため、引き続き効率的な運営について改善・構築が急務となっている。 |

3 教育活動の計画

| 点検項目 | 評価 | 現状・具体的な取り組み | 課題とその解決策 |
|------------------------------------|----|---|----------|
| 3-1 目的、理念、目標、教育目標に合致した教育課程を設定している。 | 5 | 会社の理念に則り、目的・理念・教育目標に合致したグローバル人材育成のためのコース設定がされている 学生生活スタートブックにも理念、教育方針を掲載 | 特になし |

| | | | |
|---|----------|--|---|
| <p>3-2 教育目標達成に向けたカリキュラムを日本語教育の参照枠を参考に編成している。</p> | <p>4</p> | <p>2023 年度からは「日本語教育の参照枠」をベースにしたレベル設定と枠組みを策定し、学生生活スタートブックにもレベルごとの学習目標を掲載している。2024 年度から各レベルの教育内容を「日本語教育の参照枠」を参考にしながら分析し、継続的に改善を実施している</p> | <p>教職員の「日本語教育の参照枠」の理解の促進を図り、「日本語教育の参照枠」の考えに基づく授業が各教室で適切に実施される環境を作ることが必要。</p> |
| <p>3-3 教育目標に合致した到達目標、学習目標に対応した教育内容を適切かつ体系的に定めている。</p> | <p>5</p> | <p>日語教務全体会議において、教育目標達成に向けたカリキュラムを体系的に編成している。また、学生のニーズに応じたコース設定とレベルに応じたクラス設定がなされている 学生生活スタートブックにも教育方針、カリキュラムポリシーを掲載するとともに、毎学期はじめに学生にも各レベルの教育目標を伝えている。</p> | <p>特になし</p> |
| <p>3-4 補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。 注：教材等の著作物（電子媒体を含む）の複製について著作権法上の制限事項・禁止事項を教員及び学生に伝えなければならない。</p> | <p>5</p> | <p>補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにし、著作権法に留意している。コピー教材の配布などは行ってない。教室での投影についても、出版社に確認の上、行っている。 教員に対する施策として、著作権の取り扱いについて記した貼り紙をし、周知を徹底している。また、『ISI 日本語学校教職員ガイドブック』及び『ICT 教材作成の手引き』、研修、講師会にて教職員に伝達している。学生へは、『学生生活スタートブック』に著作権について記載している。</p> | <p>特になし</p> |
| <p>3-5 教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。</p> | <p>5</p> | <p>教育内容及び教育方法について、ISI 日本語学校教職員ガイドブックに明記し、全職員に公開している 定期的に研修を行い、指導マニュアルを作成して周知することにより、教員間で共通理解が得られている。マニュアルはクラウド上に公開し、いつでも確認でき</p> | <p>ISI 教職員ガイドブックの改訂を毎年行い、定期的に研修・周知を行う 今後、日本語教育参照枠に基づいたカリキュラム改訂に伴い教育内容と教育方法の周知、研修が必要</p> |

| | | | |
|--|---|---|--|
| | | るようにしている。 | |
| 3-6 教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置を行っている。 | 5 | 『教員配置基準書』に基づいて、教員配置が適切になされており、全教員の指導歴を把握し、指導可能なレベルに配置している | 特になし |
| 3-7 日本語学習及び教授に関するベスト・プラクティス及び最新の研究を考慮している。 | 4 | <p>初級では ID(Instructional Design)の手法を取り入れたシラバス設計を行い、LMS の導入がなされ、2023 年度にはシラバスの改定が行われた。合わせて、自立学習促進のための LMS が、初級に続き中級にも導入された。</p> <p>2024 年度には、学生の主体性を伸ばし、活かす教育を目標とした学生主体教育プロジェクトがスタートした。研修実施と授業マニュアルの改善を通して共通理解を図り、浸透を図っている。</p> <p>また、記憶定着を目的とした学習アプリの提供を通じて、個別最適な自宅学習ができるようにしている。</p> | 主体的な学びの実現に向けた校内研究を継続的に行っていく。また、学習アプリの効果について検証していく。 |

4 教育活動の実施

| 点検項目 | 評価 | 現状・具体的な取り組み | 課題とその解決策 |
|---|----|---|---|
| 4-1 授業開始までに学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。 | 4 | <p>来日前実施のオンラインプレズメントテストにより学習者の能力や目的を確認し、適切なクラス編成を行っている。</p> <p>2025 年度には、受験率の目標値が設定され、受験者数が増加。また、聴解試験と、日本語レベルの自</p> | テスト結果と実際の能力との差がある場合もあるため、テスト意義の周知徹底が必要。 |

| | | | |
|---|---|---|--|
| | | 己認識の申告項目が追加され、より適切な編成が実施できるようになった。 | |
| 4-2 教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している。 | 4 | 新入生については、オンラインプレズメントテストに付随するアンケート共有で、学生の過去の日本語学習期間、資格の有無、希望進路などがわかるようになっている。入学後は進路ガイダンス、3か月ごとの進路アンケートで得た指導に必要な情報も合わせて担任に共有している。2026年度より学生の個人カルテの運用が始まる予定であり、より詳細な情報が伝達できるようになる。 | 非常勤講師へのより効果的な伝達方法の検討と、情報を教育に活かしていく体制作りが必要。 |
| 4-3 開示されたシラバスによって授業を行っている。 | 5 | 日語教務全体会議において決定したカリキュラムに基づき、レベル別に統一したシラバス・スケジュールを作成し、授業を行っている。 また、同会議において毎年一度教材とカリキュラムの見直しを実施していくことが決定。 | 特になし |
| 4-4 授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。 | 5 | Campusmate-Jを利用して出欠を登録し、出席状況を一括管理しており、学生も確認できるシステムになっている。 クラスごとに電子版授業記録簿に毎日入力し、所定の場所で管理し、職員が閲覧できる状態である。 また、電子版授業記録簿の記入方法のルールや格納場所を全クラス統一し運用している。 | 特になし |
| 4-5 理解度、到達度の確認を実施期間中に適切に行っている。 | 4 | 理解度・到達度の確認が、適正な時期に行われており、スケジュールに組み込まれたアチーブメントテストと定期テスト、到達度試験により、理解度・到達度を確認している。 | テストの妥当性、実施時期、結果の学生へのフィードバックの検証が定期的に必要 また、評価基準を統一後も勉強会などで解釈の理解を共有していく必要がある |

| | | | |
|---|---|--|---|
| | | <p>テストは日語教務全体会議において検証した共通のものを使用し、フォルダ内に保管されている。</p> <p>また、会話や発音、作文等の担当講師の主観が入りやすい科目について、評価基準の統一を図っている。</p> | |
| 4-6 学生の自己評価を把握している。 | 4 | <p>年2回実施している授業評価アンケートに、自己評価の項目があり、学生の自己評価を行っている。</p> <p>2025年より学期始めに、学生自身での目標設定の時間を設け、前期の成績に振り返りと今期の目標設定の実施。それにより学生の学習に対する自己評価がより把握できるようになった。</p> | <p>自己評価アンケートの結果の活用方法を検討していくことが必要。</p> <p>目標設定シートのよりよい運用方法の検討が必要。</p> |
| 4-7 個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援を行っている。 | 4 | <p>クラス担任が必要に応じて、授業内容のキャッチアップが必要な学生に対し、個人面談および指導を行っている。また、学習支援担当者が授業進度についていくことが困難な学生を対象にスピードを抑えたていねいクラスや、難関大学受験希望者を対象にした特進クラスで適切な指導・支援を行っている。</p> <p>初級では、学習アプリの紹介を行っている。</p> <p>また、初級中級では、LMS を利用した個別学習支援を行っている。</p> <p>2025年度より学習記憶アプリ Monoxer を全学生に導入し、家庭学習で利用を促進している。</p> | <p>Monoxer のコンテンツの充実化を図り、どのような目標でも対応できる学習ができる環境の構築が必要。</p> |
| 4-8 特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている。 | 5 | <p>2023年度よりメンタル面・身体面の両方の助言・カウンセリング対応可能な専門家が赴任。</p> <p>2025年度も、精神的な支援について専門家による教職員向けの講義が実施され助言を受けた。また、希望する学習者は予約すれば、面談が受けられるよ</p> | <p>特定の支援が必要な学習者が増加傾向にあるため、専門家のみならず、教職員の知識、対応力を高めていく必要がある。</p> <p>2026年度には外部も含めた特定の支援を必要とする学生への対応に関する勉強会を実施予定。</p> |

| | | | |
|--|--|--------------|--|
| | | うな仕組みになっている。 | |
|--|--|--------------|--|

5 成績判定と授業評価

| 点検項目 | 評価 | 現状・具体的な取り組み | 課題とその解決策 |
|--|----|---|----------------------------------|
| 5-1 成績判定基準及び判定方法が明確に定められ、適切に行われている。また判定基準と方法を開示している。 | 5 | 成績判定基準及び判定方法が明確に定められており、学生生活スタートブックに成績評価基準を明記している | 特になし |
| 5-2 成績判定結果を的確に学生に伝えている。 | 5 | 学期末のテスト結果は、全学生に成績表として Campusmate-J から学生が各自で確認できるようになっている また、新学期開始後、各クラスで前学期の成績の振り返りと新たな目標の設定を行っている | 特になし |
| 5-3 成績判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。 | 4 | 日語教務全体会議において、グループ校全体で判定方法を整理し、評価の基準書が作成され、それを基準に評価を行っている また、2023 年度は会話、作文などの評価者の主観が入りやすい科目について、評価項目を整理し、研修を行った 2024 年度には成績に関する学則や会話試験の評価項目を学生へ伝達する仕組みを作った 2025 年度には中級レベルでの会話評価の改善を検討している | 全科目において、判定基準を学生に事前に明確に伝えていくことが必要 |
| 5-4 学校管理者による授業評価を定期的に実施している。 | 5 | 年 2 回の授業評価アンケートを通して、各講師の授業評価を行い、結果を各講師に FB している | 特になし |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | | また、主任以上の授業見学・面談を実施し、人事評価や契約再締結を行っている | |
| 5-5 学校管理者による授業評価体制、評価方法及び評価基準が適切である。 | 4 | 毎学期、契約更新者を対象に授業見学・面談を実施している また、年に2回、学生による授業評価アンケートの結果をもとに、授業見学・面談を実施している 2025年度に再度、学生主体教育を主眼とした形へと、授業見学時の評価項目が見直された | 評価者が多いため、評価者間で評価項目の理解が異ならないよう統一を図る必要がある |
| 5-6 学生による授業評価を定期的に実施している。 | 5 | 学生による授業評価を、年2回全クラス、全教員を対象に実施している 2025年度には授業評価アンケートの評価項目が学生を主体とした内容となり、実施方法が見直され、Microsoft アプリを使用したものとなり、さらに正確な情報の収集が可能となった | 特になし |
| 5-7 学校管理者及び学生による授業評価の結果が分析され、課題を発見し、教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組に反映されている。 | 4 | 評価結果が低い項目については、主任間で結果分析をし、事業計画にも反映させて教員の教育能力向上等の取組に反映されている 学生からの授業評価アンケートを基に各教員に結果のフィードバックを行い、必要に応じた研修を実施 | 授業の課題改善のための取り組みに力を入れる必要がある |

6 教育活動を担う教職員

| 点検項目 | 評価 | 現状・具体的な取り組み | 課題とその解決策 |
|--|----|---|-----------------------|
| 6-1 校長、教務主任、専任教員、准専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限を | 5 | 教職員ガイドブックに教員の職務内容及び責任・権限が定められており共有させている。また社内の人事 | 2026年度は専任教員の人事制度の改訂予定 |

| | | | |
|--|---|---|-------------------------------|
| 明確に定めている。 | | 制度や就業規則にも明記されている。 | |
| 6-2 教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質を明示している。 | 5 | 「人事制度の概要」にて教員のステージ基準が明示されている。学校説明資料や HP 求人票などにも本校が求める教員の知識・能力及び資質について明示している。 | 特になし |
| 6-3 教員及び職員の採用方法及び雇用条件を明文化している。 | 5 | 採用担当部門において採用制度が管理されており教職員の資格・条件を含め求人情報などは HP・外部日本語教員求人サイトに公開している | 特になし |
| 6-4 教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組をしている。 | 5 | 授業担当レベルが上がる際のレベルアップ研修や教員のスキルアップ研修が年間を通して、計画的に行われている。新卒教員を含めた新任教員研修主導は2025年度から正式に本部主導となり、グループ校内で平準化できるようになっている | 今後も日本語教育の参照枠に沿った研修を実施予定 |
| 6-5 教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止策に関する研修を行っている。 | 5 | 年2回行われる専任・非常勤の参加する講師会において、重要項目について取り上げて全教員で確認。その他詳細については、教職員ガイドブックに記載されている | 社会的にも問題になっているカスハラ防止のポスターを作成予定 |
| 6-6 教員及び職員の評価を適切に行っている。 | 4 | 学生による授業評価を、年2回実施して教育力向上に努めている。日本語教育の参照枠や昨年のISO 審査員のアドバイスもあり、授業評価の視点を「教員の教授状況」から「学生の学習状況」に移した内容に修正。必要に応じて授業見学も実施。また、上長による人事評価を全教職員対象に実施している。 | 教務職の人事評価制度は2026年度に大きく改定予定 |

7 教育成果

| 点検項目 | 評価 | 現状・具体的な取り組み | 課題とその解決策 |
|--|----|---|--|
| 7-1 入学から卒業・修了までの学習成績を記録、保管し、適正に管理している。 | 5 | 入学から卒業・修了までの学習成績を記録、保管し、適正に管理している。例えば、アチーブテストの点数や期末試験の結果を成績表に反映させて成績を出しており、成績表のデータは所定のフォルダに格納して保管 | 特になし |
| 7-2 卒業・修了の判定基準が定められ、適切に判定を行っている。 | 5 | 適切に行われている。成績表（Campusmate-Jの成績閲覧ページ）、修了証書、卒業証書、成績証明書、学習証書を配布している。 ①卒業年度2月末までの出席率が80%以上②在学期間中CEFR A2以上取得③卒業年度の12月期末テストで総合成績評価がC以上 上記3つ持って、卒業判定を行っている。 | 学生スタートブックにも卒業判定基準を明記し、周知を徹底している |
| 7-3 外部の日本語資格試験（JLPT/EJU/等）の結果を把握し、エビデンスの回収を適切に行っている。 | 4 | 外部の日本語資格試験はMS365のformsアンケートで回収している。それにより合格情報だけでなく、不合格や欠席の結果まで回収できるようになった。修了時期調査で受験予定を調査し、100%の回収を達成できている。 | Formsでの日本語資格試験回収は2025年度が初めてだったので、AIの読み取りが不完全といった課題があった。システム開発部と連携し、課題解決に取り組んでいる。 |
| 7-4 卒業、修了、退学後の進路を適切に把握、管理している。 | 4 | MS365のformsアンケートで入学許可書・雇用契約書・帰国チケット等を学生から回収し、個人フォルダに格納している。進路進捗管理リストから担任講師も回収状況が把握できるようにしている。入学許可証などエビデンスをAIで読み取ることで、入力の手間を | 日本語資格試験と同様システム開発部と連携し、MS365formsアンケートの精度をさらに高めていく必要がある。 |

| | | | |
|--|---|--|----------------------------|
| | | 省き、正確に情報を回収・管理できるようになった。 | |
| 7-5 卒業生、修了生の状況を把握するための取組を行い、進学先、就職先等での状況や社会的評価を把握している。 | 4 | 卒業生の卒業直後の状況を把握するための取組みとして、在校生の社会的活躍及び評価は把握している。卒業生の活躍や評価については進学先及び就職先から得た卒業生の状況についての情報を収集し、管理している。 | 卒業生、修了生のコミュニティの構築について検討が必要 |

8 学生支援

| 点検項目 | 評価 | 現状・具体的な取り組み | 課題とその解決策 |
|--|----|--|----------|
| 8-1 学生支援計画を策定し、支援体制を整備している。 | 5 | 毎年、学生の進路関連は教務、生活関連は事務局を中心にサポートし、本部協働により支援計画を立てて、アルバイト情報・進路説明会情報・ゆうちょ銀行開設情報など、支援体制を整備している。 | 特になし |
| 8-2 生活指導責任者が特定され、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限を明確化している。また、これらの者を学生及び教職員に周知している。 | 5 | 法務省の基準通りに責任者と担当者が特定され、職務内容及び責任と権限を明確化している。教職員には講師ミーティングにて、学生にはオリエンテーションで担当者が周知されている。対応可能言語も社員証に示している。 | 特になし |
| 8-3 日本社会を理解し、適応するための取組を行っている。 | 5 | 学生生活スタートブックには日本の生活に必要な・便利な情報が主要言語で記載されており、進路ハンドブックにも日本社会について理解できるための情報が記載されている。入学時のオリエンテーションでは管轄警察署地域課の担当者が来校し、直接日本のルー | 特になし |

| | | | |
|--|---|---|-------------------------|
| | | ル、規則などについても説明している。 | |
| 8-4 留学生活に関するオリエンテーションを入学直後に実施し、また、在籍者全員を対象に定期的に実施している。 | 5 | 毎期入学時、各言語の PPT を利用し、一部通訳を交えて新入生オリエンテーションを実施している。入学遅れの新入生にも入学後に都度実施。生活指導やマナーについては長期休暇前などクラスで定期的に指導し、学生ポータルサイトにも随時、掲載している。 | 特になし |
| 8-5 住居支援を行っている。 | 5 | 通学圏内に直営寮を 4 ヶ所所有しているほか、提携寮も複数存在。入学オリエンテーションでは、外部の不動産会社による説明会を実施している。 | 特になし |
| 8-6 アルバイトに関する指導及び支援を行っている。 | 5 | アルバイト求人の案内を実施している。アルバイト届を学校に提出させ、ビザ更新時にはアルバイト先や労働時間、給与の確認をし、入管法を遵守するよう指導・管理している。また、定期的に大手企業が直接来校し、アルバイト採用説明会を実施している。 | 外国人向け求人サイト等の紹介を今後も継続 |
| 8-7 健康、衛生面について指導する体制を整えている。 | 5 | 健康指導のための学校保健師が在籍、新入生オリエンテーションでの紹介と、健康面で問題を抱えている学生への定期面談のほか、健やかに留学生活を送るためのアドバイスを定期配信している。その他、健康管理の一環として、校内での「結核健診」を年に 4 回実施している。 | 2027 年度までに健康診断への移行を準備予定 |
| 8-8 対象となる学生全員が国民健康保険に加入している。 | 5 | 留学ビザ保有者は全員国保に加入している。入学時に保険証を確認している。更新、引っ越しで変更が生じた場合は都度提出させ確認している。 | 特になし |
| 8-9 重篤な疾病や傷害、感染症発生時の対応措置を定めている。 | 5 | 本社管理部で感染症発生時の対応について ISI グループ危機管理マニュアルも定められており、各学校にも指示が来ている。結核など感染症発生時は管轄 | 特になし |

| | | | |
|---|---|---|--|
| | | 保健所や病院の指示に従って対応している。 | |
| 8-10 交通事故等の相談体制を整備している。 | 5 | ISI グループ危機管理マニュアルも定められており、各学校にも指示が来ている。 設置者（株式会社アイ・エス・アイ）の顧問弁護士に相談できる体制になっており、校長も学生の保護者の代理として対応している。学生保険に加入しており、ケガなどの補償にも対応している。 | 特になし |
| 8-11 危機管理体制を整備している。 | 5 | ISI グループ危機管理マニュアルも定められており、各学校にも指示が来ている。危機管理体制は整備されており、防災アプリ「anpi call」が導入されている。また学生には学生生活スタートブックにも「緊急時の対応」ページが主要言語で記載されている | 特になし |
| 8-12 火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定め、避難訓練を定期的実施している。 | 4 | 避難方法・避難経路・避難場所はあらかじめ定められており、各教室には避難経路図を掲示している。また、軍手・ロープ・ホイッスル等の避難グッズを校内に配置している。さらに、各フロアに教員による自衛消防隊を編成し、火災や地震発生時には、ビル管理会社の統括の下、自衛消防隊の指示に従って避難を行う体制を整えている。避難訓練は年 1 回実施しており、あわせて毎学期、各クラスにおいて防災に関する座学を実施している。 | 毎年、異動・新入社員などいるため、定期的に共有が必要。引き続き、教職員・学生への啓もう活動を行っていく。 |
| 8-13 気象警報発令時の措置を定め、教職員及び学生に周知している。 | 4 | 入学オリエンテーション・学生生活スタートブックで周知されている。措置については ISI グループ校危機管理マニュアルに沿って、対応している。 | 毎年、異動・新入社員などいるため、定期的に共有が必要。 |

9 進路に関する支援

| 点検項目 | 評価 | 現状・具体的な取り組み | 課題とその解決策 |
|--|----|---|---|
| 9-1 進路指導担当者を特定している。 | 4 | 教務所属のキャリア職員 5 名が外部関係機関の対応、進学情報の収集、発信を行っている。また、教員向け進路指導研修を定期的に行い、各教員の進路指導力をつけ、担任が学習者に適切なサポートが行えるようにする。 | 教務とキャリアセンターの連携強化、教務の進路指導力向上に努める。学生の主体的な進路指導活動を促せるよう校内イベントや進路情報の提供を強化していく。 |
| 9-2 学生の希望する進路を把握、管理している。 | 5 | 入学時のプレイメントテストで進路希望情報を収集したのち、入学学期末までに進路希望調査を終え、cam-J に登録している。学期ごとに進路希望調査を実施し、第二進路希望や希望の分野を調査し、campusmate-J で一元管理している。 | 特になし |
| 9-3 進学に関する最新の資料、就職に関する最新の求人情報、企業情報が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。 | 5 | 進路資料のための専用本棚と相談ブースが設置されており、教員・学生が自由に閲覧、持ち出しできる状態にある。また、学校 portal サイトから情報が発信できている。 | 特になし |
| 9-4 入学時から進路目的に合わせた進路指導スケジュールが生まれ、適切に指導がされている。 | 5 | 来日前オンラインプレイメントテスト実施時のアンケート、入学後オリエンテーション、進路ガイダンス、学期内で進路 HR を実施し、その時期に必要な進路指導 をしている。進路活動ハンドブックを多言語で展開しており、必要な情報が手に入るよう整備している。また、進路 EXPO(校内進学説明会)に加え、就職 EXPOも実施し、学生の多様な進路に答えられるようになった。 | 特になし |

| | | | |
|--|---|--|---|
| 9-5 学生の進路指導記録が適切に管理されている。 | 4 | 学生面談の記録は、Cam-J の各学生の 所見に入力され、担任が変わった後も状況が確認できるよ うになっている。また、別表でも指導記録を管理 し共有している。 | 進路進捗状況の即時把握を目標に進路進捗管理 表を年間通して運用した。 2026 年度は学生カルテ運用を開始し、受験状況と 面談記録を一元管理できるよう整備している。 |
| 9-6 卒業生の受験活動、就職活動の記録が適切に管理され、在校生の進路指導に活用されている。 | 5 | 2025 年度は学生からの forms アンケートと担任入 力の受験校シートで受験活動についての情報を収集 した。収集したデータは powerBI 受験校分析ツール によって ISI 全体で活用できるようになった。 | 2026 年度は ISI 日語全校及び JUQ から適切に 受験活動の記録を収集し、受験分析ツールに落とし 込み、進路指導に活用できるよう整備していく。 |

10 入国・在留に関する指導及び支援

| 点検項目 | 評価 | 現状・具体的な取り組み | 課題とその解決策 |
|--|----|--|----------|
| 10-1 入管事務担当者特定し、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。 | 5 | 入管事務担当者特定し、入管にも報告済。業務 基準書で職務内容や責任・権限を定めている。 | 特になし |
| 10-2 担当者は、研修受講等により最新、かつ、 適切な情報取得を継続的に行っている。 | 5 | 関連団体主催の研修会に適宜参加、またグルー プ校間でも情報共有を行い、最新情報の収集及び部 署内での共有を行っている。また東京入管からは定 期的にメールで新情報が配信されている。 | 特になし |
| 10-3 地方出入国在留管理庁により認められた 申請等取次者を配置している。 | 5 | 入管申請取次者を 8 名設置しており、新入社員にも 順次取次申請の研修に参加させている。 | 特になし |
| 10-4 入管法上の留意点について学生への伝 達、指導等を定期的に行っている。 | 5 | 入学時のオリエンテーションを各国言語で実施。その 他、適宜学校 portal サイトやサイネージでも各国言 語で伝達・指導を行っている。変更など発生時に適 宜入管法について在校生に告知している。 | 特になし |

| | | | |
|---|---|--|-------------|
| 10-5 在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。 | 5 | 在留期限、一時帰国、退学者・卒業者の進路等、在留に関する学生の最新情報をシステムで把握管理している。また、定期的に個人情報調査も実施している。 | 特になし |
| 10-6 在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。 | 5 | 出席不良者をはじめ、問題のある学生及び問題になりそうな学生対象に個別面談を実施。また面談内容を電子記録で保存している。必要があれば経費支弁者にも連絡し、協力を依頼している。 | 特になし |
| 10-7 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的に行っている。 | 5 | ISI グループの KPI の項目にも組み込まれており、不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組みを、継続的に行っている。 | 特になし |
| 10-8 不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない。 | 4 | ごく少数ながら該当するケースがありますが、入管より適正校（クラス I）の通知を受けている。 | 今後も管理強化が必要。 |

11 教育環境

| 点検項目 | 評価 | 現状・具体的な取り組み | 課題とその解決策 |
|---|----|--|--|
| 11-1 教室内は、十分な照度があり、換気がなされているとともに、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。 | 3 | 「校地・校舎」の審査では新告示基準に適合と査定されている。空調や換気はセントラル空調のため、ビル管理会社と密に連携し温度調整などを行い、必要な場合は適宜サーキュレーターを導入など、快適な学習環境のために対応している。 | セントラル空調方式のため、教室ごと・少人数単位での細やかな温度調整が困難であるという課題があったが、個別空調の導入が決定している。現在、2026 年度 6 月までの工事完了を予定しており、完成後は、教室ごとの適切な温度管理が可能となる見込みである。 |

| | | | |
|---|---|---|------|
| 11-2 授業時間外に自習できるエリアを確保している。 | 5 | 図書室、自習室、リフレッシュルームなど、多様なスペースが確保されている。 | 特になし |
| 11-3 教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。 | 5 | 図書： 1,814 冊貸し出し・閲覧可能 校舎全エリアに wi-fi 環境も整備されており、2025 年度の増強工事を実施した | 特になし |
| 11-4 視聴覚教材や電子副教材等を利用した授業が可能な設備や教育用機器を整備している。 | 5 | 2025 年度より、全教室に電子ホワイトボードを設置している。また、それに付随して必要な PC、モニター、キーボードも完備し、必要な教職員に貸し出しを行っている。 電子ホワイトボード 115 台 PC5 台 キーボード・モニター・マウス 108 セット | 特になし |
| 11-5 教員及び職員の執務に必要なスペースを確保している。 | 5 | 教職員室が 3 箇所設置されており、出勤人数分のスペースが確保されている。非常勤エリアも執務に必要なスペースを提供している | 特になし |
| 11-6 同時に授業を受ける学生数に応じた数のトイレを設置している。 | 5 | 2025 年 12 月増員申請時の「校地・校舎」の審査において、告示基準に適合と査定されている。 | 特になし |
| 11-7 法令上必要な避難器具、消火器、誘導灯等の設備を適切に備え、避難経路を適切に表示している。 | 5 | ビル管理会社と連携し、法令上必要な避難器具、消火器、誘導灯等の設備を適切に備え、各教室には避難経路図やホイッスル、軍手などを配置している。所轄消防署にも防災計画書を提出している。 | 特になし |
| 11-8 廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。 | 5 | 廊下・階段の形状など、ビル管理会社の定期点検や共同で実施している避難訓練を通じ、継続的に確認している | 特になし |

12 入学者の募集と選考

| 点検項目 | 評価 | 現状・具体的な取り組み | 課題とその解決策 |
|--|----|---|---|
| 12-1 理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。 | 5 | ISI グループの理念・教育目標・育成する人物像・アドミッションポリシー等をホームページと募集要項の巻頭に掲載し、かつ学生・代理店・その他提携機関へ広く周知の上、適切な募集計画のもと受け入れ態勢を確保している。 | 特になし。 |
| 12-2 職員が入学志願者に対して適切に情報提供や入学相談を行っている。 | 5 | 募集担当職員は学校との定例会議や部内外の研修・勉強会等を通して、プログラムやコース内容を含め、正確かつ最新の学校情報の入手・活用・開示に務めている。学生への入学相談の際は、わかりやすく誤解を与えない様、多言語で発信している。 | 特になし。 |
| 12-3 教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報、求める学生像、及び応募資格と条件が入学希望者の理解できる言語で開示されている。 | 5 | 最新かつ正確な学校情報は、多言語の募集要項（6言語）・ホームページ（13言語）・パンフレット・SNS・個別面談等で該当言語の運用能力がある外国籍スタッフにより学生・代理店・その他提携機関に開示・説明をしている。また HP・募集要項・学生生活スタートブック等にて ISI の理念・教育方針を明示している。 | 募集要項、ホームページは多言語展開しているが、募集対象地域の変動により展開する言語を適宜見直している。 |
| 12-4 海外の募集代理店に最新、かつ、正確な情報提供を行うとともに、その募集活動が適切に行われていることを把握している。 | 4 | ホームページ・代理店ポータルサイト・パンフレット・SNS の活用やウェビナー等による相談会の開催など、最新かつ正確な情報の提供をおこなっている。 | 特になし。 |
| 12-5 入学志願者が海外の募集代理店等に支払う各種サービス手数料について、その金額および内容を把握し、妥当性・適正性を確認してい | 5 | 契約締結前に「契約概要ヒアリングシート」を用いて、各募集代理店等から入学志願者が支払う各種サービス料について内容を把握し、妥当性・適正性を確 | 特になし。 |

| | | | |
|---|---|--|-------|
| る。 | | 認している。 | |
| 12-6 留学代理店等と提携して学生募集や入学手続きを行う際に支払う報酬（コミッション）について、その金額および算出根拠が適正であり、契約内容は明確に文書化され、当該情報は関係者間で適切に管理・共有されている。 | 4 | コミッションの金額及び算出根拠は、募集を行う各地域の相場に基づいて適正に設定されている。契約内容は各留学代理店等と契約書の形で明確に文書化され、「社内営業管理システム」、ファイルサーバーにて適切に管理・共有されている。 | 特になし。 |
| 12-7 入学選考基準及び方法が明確化され、適切な体制で入学選考を行っている。 | 5 | 募集要項で、アドミッションポリシーを明示のうえ、書類、及び面接等による選考基準を多言語で明記し、これを学生・代理店・提携機関等に通知している。また入学者選抜基準書に基づき、入学希望者とは母国語または英語でのコミュニケーションを取り、Web会議システム等を活用し、募集部門のスタッフが入学選考を実施している。 | 特になし。 |
| 12-8 学生情報を正確に把握し、提出された根拠資料等により確認を行っている。 | 4 | 入学者選抜基準書を定め、学生、経費支弁者情報をもとに適切に選抜を行っている。ファイルサーバーに申請校別／入学時期別に入学選考に関するデータベースを保存し、提出書類は母国語対応も含め、複数のスタッフで確認を行っている。また面接では、入学志願者の能力、適性、意欲関心、健康状態、経費支弁能力等を多面的に判定し、入学選考を行っている。 | 特になし。 |
| 12-9 入学志願者の学習能力、勉学意欲、日本語能力等を確認するとともに、受け入れるコースの教育目標と教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。 | 5 | 教育目標と内容（スケジュール・クラスの規模・教授方法・費用、その他）は募集要項、ホームページに掲載しており、面接にて入学志願者の学習能力、勉学意欲、日本語能力等を確認するとともに、志願者の学習ニーズと合致していることを確認している。 | 特になし。 |

| | | | |
|---|---|---|-------|
| 12-10 入学検定料、入学金、授業料、その他納付金の金額及び納付時期、並びに学費以外に入学後必要となる費用が明示されている。 | 5 | 納付金額は学則、ホームページ、募集要項、学生生活スタートブックに、納付期日は学生用ポータルサイト（Campusmate-J）内スケジュールに明示されている。 学費以外に必要な費用についても明示されている。 | 特になし。 |
| 12-11 関係諸法令に基づいた学費返還規程が定められ、公開されている。 | 5 | 関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている。 | 特になし。 |

13 財務

| 点検項目 | 評価 | 現状・具体的な取り組み | 課題とその解決策 |
|-------------------------------|----|--|--|
| 13-1 財務状況は、中長期的に安定している。 | 5 | コロナ禍終息以降、徐々に状況も好転しており、中長期的に安定している状況も戻っている。 | 日本語教育機関の運営は、国際情勢の変化や為替市場など外的要因に大きく左右されるため、安定運営の方策が肝要 |
| 13-2 予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。 | 5 | 本校の予算及び収支計画については、年度予算案の報告のほか、毎月予実乖離分析をしており、収支を明確に把握している。また、本校事務局に経理職員を配置したことで適正な会計処理ができています。 | 特になし |
| 13-3 適正な会計監査が実施されている。 | 5 | 会計監査は社内での監査はもとより会計事務所にも委託し適正に行なわれている。 | 特になし |

14 法令順守

| 点検項目 | 評価 | 現状・具体的な取り組み | 課題とその解決策 |
|---|----|---|---------------------------------|
| 14-1 法令遵守に関する担当者を特定している。 | 5 | 法令順守に関する担当者を特定している。 | 特になし |
| 14-2 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行っている。 | 5 | 校内での教員研修時にもコンプライアンス意識向上の取り組みを実施し、教職員ガイドブックも作成している。また、DX 推進に伴うデジタルリスク管理に関しては、本社主催のセキュリティ研修に加え、部内にて利用ガイドラインの策定・運用を行った。学生に対しては、SNS の普及により学生が動画など安易に投稿してしまう事例があるため、各クラスでの注意喚起を行い、再発防止に向け指導を行っている。 | 継続して学生の SNS 利用のリテラシーに関して対応していく。 |
| 14-3 個人情報保護のための対策をとっている。 | 5 | 不要な文書はシュレッダーや溶解処分を実施。学個人情報を含む資料に関してはすべて、扉付きキャビネットや金庫にて保管。PC 上の重要なデータや資料も PW をかけて保管・メール配信を指導している。また、新入生入学時には「個人情報取り扱いに関する同意書」を回収し、教職員向けには「教職員ガイドブック」に個人情報の守秘義務について記載 | 特になし |
| 14-4 地方出入国在留管理庁、その他関係官公庁等への届出、報告を遅滞なく行っている。 | 5 | 届出、報告は停滞なく実施されている。 | 特になし |

15 社会貢献・地域連携

| 点検項目 | 評価 | 現状・具体的な取り組み | 課題とその解決策 |
|--------------------------------------|----|---|--|
| 15-1 地域の活性化、国際化に寄与する社会貢献・地域連携を行っている。 | 3 | 移転直後にコミュニティ活動の拠点である新宿区役所を訪問し、地域行事への参画や防災活動における協働の可能性について意見交換を行った。しかしながら、今年度においては実際の連携活動の開始には至らなかった。 | 地域連携を学生の社会参画を促す重要な機会と捉え、次年度は早期に協議を再開し、年間行事計画に地域連携活動を組み込んでいく。 |
| 15-2 学生ボランティア活動への支援を行っている。 | 4 | 新宿区役所主催の路上駐輪撲滅キャンペーンに学生代表が参加、近隣住民への注意喚起や啓発活動に協力した。こうした活動を通じ、学生の公共マナー意識向上と地域社会への貢献を推進している。 | 今後、西新宿町内会主催のボランティア活動への参加機会をさらに拡充し、より多くの学生が積極的に社会貢献活動に参画できる支援体制を強化していく。 |

評価項目は「日本語教育機関認定法」・「日本語教育機関の告示基準」・「日本語教育機関の告示基準解釈指針」を参照の上、自己点検・自己評価報告書を更新した。

(ISIランゲージスクール新宿校) 自己点検・自己評価報告書を作成するにあたり、学内に設けた委員会のメンバーは以下のとおりである。

令和8年4月

ISIランゲージスクール新宿校 自己点検・自己評価委員会

校長 阿保 京子

副校長 金 美香

教務統括課長 井出 千穂美

教務統括課長 片平 悠真

教務課長 岩崎 未来

教務課長 本間 貴子

教務課長 林 慎也

教務課長 粟野 藍

事務局課長 佐藤 友里江

事務局課長 松浦 紗也

グローバル営業部 東野 梓